

(行政視察・政務活動・議員研修) 報告書

平成30年9月4日

白石市議会議長 志村 新一郎 殿

議員氏名 佐藤 龍彦

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成30年8月21日(火)～22日(水)
調査・研修先	登別市 のぼりべつ文化交流館カント・レラ 登別市役所
調査事項 (研修事項)	1、学校廃校後の施設利活用について 2、下水道使用料改定に関する広報掲載の経緯等について
対応者・講師等	登別市議会事務局総務グループ総括主幹 上野 雄司 氏 1、登別市教育委員会総務社会教育グループ主幹 安部 直也 氏 登別市教育委員会総務社会教育グループ主査 菅野 修広 氏 2、登別市都市整備部次長水道室長 対馬 秀樹 氏 登別市都市整備部下水道グループ総括主幹 齊藤 玲二 氏 登別市都市整備部下水道グループ主査 山本 直人 氏
概 要 ① 背景・目的 ② 内容・特色 ③ 主な質疑 ④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	1、学校廃校後の施設利活用について 学校再生施設 のぼりべつ文化交流館カント・レラ 登別市立旧登別温泉中学校は、昭和22年5月に創設され、昭和39年には、184人の生徒が在籍していた。 昭和52年に現在の場所に鉄筋コンクリート3階で建築され、昭和62年に大規模改修された。 生徒数の減少により、平成15年には全校生徒が24名となり、生徒の増加が見込めないことなどから翌16年度より登別中学校に統合されることになった。 地域住民も生徒の著しい減少から、統合について「止む無し」との感があった。 廃校後の施設については、地域の発展の核となるような公共施設として利用して欲しいとの強い要望が出された。 市もPTAや地域住民を交えた懇談会を設置し、その利用について協議した結果、遺跡・考古学をテーマとした文化施設として再利用する方向



となった。

当時の出土品は、発掘されて20年以上、旧札内小中学校（現酪農館）の職員住宅（木造）等、使用していない施設に保管されていて、市内に遺跡があることを知らない市民が多い状況にあった。

さらに、保管施設の床が落ちるなど、保管上の問題もあることから、出土品を適切に保管するとともに、展示を行なうほか、市民や学校を対象とした講座や体験学習の場としての機能を持った施設として閉校した旧登別温泉中学校を利用することとなった。

平成18年度に整備し、翌19年6月よりオープンした。

（1）行政・住民・民間事業者の連携について

◎PTA及び地区住民等との懇談会は、全部で11回開催された。

平成7年度（1回）、平成8年度（2回）、平成13年度（3回）

平成14年度（2回）、平成15年度（3回）

- ・既存の市民団体である登別縄文どきどきクラブが体験学習等のサポートを行っていて、平成20年からは教育委員会と共催で、体験学習と講演会をセットにした登別縄文どきどきまつりを開催している。

（2）財源について [平成18年度]

- ・1階部分のみ文化庁および北海道の補助金対象となり、残りはすべて一般財源。

・総事業費 52,031千円

（そのうち補助対象1階分 30,824千円）

・国宝重要文化等保存整備費補助金 15,411千円

・北海道地域政策総合補助金 7,700千円

（3）建物や地域の特性を生かした活用について

1階部分が市内の遺跡から出土した資料の展示・保管を中心とした博物館機能を有し、2、3階においては、もともと伊達市にあった胆振教育研究所、旧登別温泉中学校・小学校の資料室（メモリアルルーム）、貸館として利用している。

・見学は無料

・体験学習は有料（※すべてではない）

月1回の体験メニュー（まが玉・土器・ナイフ・シカ角アクセサリーづくり等）

団体メニュー（まが玉・ナイフ等）

夏休みメニュー（特別ワークシート・ナイトミュージアム）

イベントメニュー（講演会・野焼き等）

・発掘調査が行われた際は、体験学習室を整理作業の場として使用して

いる。

(4) 運営について

- ・開館当初より市職員2名（主査・担当者）、臨時職員2名の体制で教育委員会による直接運営を行っている。
- ・職員は施設のレイアウト、イベントの企画、体験・団体の対応となり、常時滞在し運営・管理を行っているのは臨時職員となっている状況。
- ・開館期間が4月から11月までの8ヶ月間
（12月～3月までは冬季休館）
- ・臨時職員の人件費が約220万円
- ・施設の維持管理経費は平成29年度決算において約326万円

(5) 事業効果について

- ・開館初年度の利用者数は平成19年度、1,712人（6～11月）、平成20年度は2,744人（4月～11月）、平成29年度、3,682人と少しずつ増加している。→リピーターが多い。
- ・市民の多くが自分たちの住んでいる土地に遺跡があることを初めて知り、興味を持ったことが会話の中から見えてきている。
- ・中長期的な視点で見ると、土地に対する想いが強まることは「地域の活性化」に繋がる。→まち（地域）づくりの重要な要素

(6) 問題点、課題について

- ・利用者数と施設維持
利用者は微増しているが場所が分かりにくいこともあり、少ない状況となっている。
- ・来館アンケートによると満足度が高い。
PRをより一層行って、施設の認知度を高めることが必要
- ・建物は鉄筋コンクリートで建築されているが、現在で41年を経過し、さらに温泉地区により損傷・劣化が著しい。
これまでに、防災アンプ、キュービクルの交換などが行われており、雨漏り等の対応などきめ細やかな維持管理が必要になる。

(7) 今後の展開について

- ・1階の遺跡・考古学の博物館として出土遺物の保管展示・活用を様々な方法を用いて事業展開を行い、利用者増に繋げる。
- ・2階の展示室を中心に市民団体等による登別についての展示など情報提供を行い、市民だけでなく登別温泉を訪れた観光客等に登別を知ってもらおうようにしていきたいと考えている。

[感想]

全国的な少子化の影響により、現在、多くの市町村で学校の統廃合問題

に直面している。

施設の多くは、廃校後も活用されているが、廃校数も年々増加傾向にあるため、活用の用途が決まっていない施設も増えているとの調査結果もある。

登別市は、廃校後の施設の活用方法について、少子化で生徒の増加が見込めない中、早い段階で地域住民と懇談会を行い話し合ってきた。

その結果、地域住民との良好な信頼関係を築くことができ、また、廃校後も施設の利用者の要望にも柔軟に対応していることから利用者数の増加傾向につながっている。

また、施設の改修のための財政的な負担を少なくするために、できるだけ施設をそのまま活用していて、展示物についても職員自らがレイアウトをするなど工夫が感じられた。

本市においても統廃合後の校舎等の活用方法について、今後も地域住民と行政が綿密に情報を共有して、住民のニーズに合致する地域に愛される施設となるように努力していただきたいと思うとともに、施設の利用者増につなげるためにも地域だけでなく市内、市外問わず幅広い方々に利用してもらえ交流施設となるようにしていってほしいと思った。

2、水道使用料改定に関する広報掲載の経緯等について

◎下水道事業の概要 ※数値はすべて平成29年度末現在

- ・下水道の種類 : 単独公共下水道
- ・排除方式 : 分流式
- ・処理区域内人口 : 46,437人
- ・予定処理区域面積(汚水) : 1,203.2ha
- ・整備済面積(汚水) : 1,126.0ha
- ・予定排水区域面積(雨水) : 1,170.7ha
- ・整備済面積(雨水) : 27.0ha
- ・処理人口普及率 : 95.7%
- ・水洗化率 : 86.7%
- ・施設整備状況
 - ・終末処理場 1箇所(若山浄化センター)
 - ・中継ポンプ場 3箇所
 - ・マンホールポンプ所 18箇所

◎安定的なサービスを提供するためには、計画的な経営が必要

- 平成28年度に「下水道事業経営戦略」を策定
 - ・今後12年間の「投資・財政計画」
 - ・課題を踏まえた「効率化・経営健全化の取組方針」
 - ・効率化・経営健全化の取組→使用料の改定
- 使用料の改定への取組（1）
 - ・4年ごとに使用料見直しの必要性を検証
 - ・初回は、平成30年度から37年度までの8年間を対象に使用料を算定し検証
 - ・平成30年～33年 3.6%の値上げ
 - ・平成34年～37年 22.6%の値上げ
 - ・検証した結果、平準化が必要と判断した。
 - ・今後見込まれる資金不足から使用料の改定が必須と判断
- 使用料改定への取組（2）

◎下水道使用料の引き上げには、利用者である市民の声と専門家意見の把握が重要

 - ・下水道事業運営審議会の設置・開催（3回）
 - ・市議会への情報提供
 - ・市内3ヵ所での住民説明会の開催（1年間）
 - 登別市は区域内に3つの市街地を形成している。
 - ・広報のぼりべつを活用した市民周知
 - （平成28年12月から30年1月まで13回掲載）
- 下水道事業運営審議会の取組
 - ・下水道事業の運営に関する重要事項を調査・審議
 - ・団体推薦や市民公募により8名を委員として委嘱
 - ・計3回にわたり使用料改定の正否、改定内容等について審議し、利用者である市民が、下水道事業に対する理解を深めるような取組を推進するよう付帯意見あり。
- 市議会への情報提供
 - ・常任委員会所管事務調査を8回開催
 - ・平成30年1月1日改定のため、条例改正案を第2回定例会（6月議会）に上程
- 住民説明会の周知
 - ・連合町内会役員会への情報提供
 - ・各町内会への説明会の回覧・報道機関を通じた情報提供
- 改定状況
 - ・改定時期 平成30年1月1日

・平均改定率 14.88% (1カ月20m³の一般家庭)

●登別市の状況

・前回の改定から20年が経過

・人口減少社会、市を取り巻く環境の変化を考えると、下水道事業の経営は一層厳しく変化することが予想される。

●下水道事業の役割の重要性、使用料改定の必要性に対する市民の理解が重要→情報提供の強化

[感想]

登別市は下水道料金の改定について、市民に負担をお願いするには、早い段階で料金値上げについて周知を行っていく必要があるとの考えから、1年以上の期間をかけて市の広報誌や住民説明会などで周知を行ってきた。

議会においても8回も常任委員会所管事務調査を開催している。

また、料金の引き上げが決まった後にも市民に対し説明会を行うなど徹底して市民の理解を得るために努力をされていたことに驚いた。

人口の減少などによる下水道事業の厳しい状況を早い段階で情報を公開することにより登別市は、多くの市民の理解を得ることができたのではないかと思う。

本市においても今後、人口の減少などを理由として市民の皆さんの理解をいただかなければいけない場面が増えていくことが予想されますが、そのような時、登別市の市民に対する姿勢に学び早期に市民に情報を提供し、住民説明会を実施するなど市民の皆さんの理解を得る努力を行っていかねばならないと強く感じた。